

令和3年

第6回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第6回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和3年6月23日
訓子府町招集通知の日 令和3年6月23日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1
農業委員会開催日時 令和3年6月30日(水)午後4時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

欠席委員

署名委員

10. 齊藤博行 13. 山田恵美子

事務局職員

事務局次長(事務局長事務代理) 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見の聴取について
議案第6号 農地中間管理機構による買入協議の要請について
議案第7号 「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価」
について
議案第8号 「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

今田次長	<p>令和3年第6回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
今田次長	<p>——細川会長挨拶——</p> <p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (細川会長)	<p>ただいまから令和3年第6回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
今田次長	<p>ご報告を申しあげます。</p> <p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。</p>
議長	<p>本日の議件は議案が8件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は10番齊藤委員、13番山田委員にお願いいたします。</p>
	<p>——議案第1号——</p>
議長 高内係長	<p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>通知は1件でございます。</p>
	<p>(1件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>令和2年5月に農地法第3条で賃貸借の申請があり、令和10年2月25日までの契約をしておりましたが、耕作面積が37,673平方メートルから39,873平方メートルの2,200平方メートル増加することによって農地法第18条の規定に基づき一時、合意解約するものです。</p>
議長	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは審議に入ります。本件について、何か質問ございませんか。</p>
議長	<p>——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——議案第2号——</p>
議長 高内係長	<p>議案第2号を上程します。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第2号について説明いたします。</p>
	<p>今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、賃貸借1件、贈与1件の2件となります。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>1件目については、議案第1号で説明させていただいたとおり耕作面積が2,200平方メートル増加となるため改めて農地法第3条の申請となっております。また賃貸料は面積39,873平方メートルのうち、実際の耕作面積は28,067平方メートルで計算され19</p>

<p>議 長 宮本委員 議 長 議 長 議 長</p>	<p>6, 000円となっております。</p> <p>なお、増加前の実際の耕作面積は25, 867平方メートルで賃貸料は180, 000円となっております。</p> <p>2件目については、譲渡人と譲受人は親子関係であり、ご家族の希望で贈与となっております。また、譲受人は会社員であることから贈与を受けた後、近隣の耕作者に賃貸する予定となっております。</p> <p>説明については以上です。</p> <p>1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> <p>2件目は私が担当委員ですが特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第3号——</p>
<p>議 長 高内係長 高内係長</p>	<p>議案第3号を上程します。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 申請は1件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>今回、審議していただく件は、先程現地にて確認いただいた農地であり、農業倉庫を建設するために申請があったものです。</p> <p>農地転用の概要は、倉庫用地が133. 18平方メートル、通路用地775. 19平方メートル、資材置場1, 560平方メートルで計2, 468. 37平方メートルですが、端数調整して2, 469平方メートルとしております。なお、事業費は1, 900万円となっております。また、農用地区域につきましては農用地区域外となっております。</p> <p>なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。説明については以上です。</p>
<p>議 長 林 委員 議 長 議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>

——議案第4号——

議長
高内係長

議案第4号を上程します。事務局説明願います。
議案第4号について説明いたします。
申請は1件でございます。

高内係長

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)

今回、審議していただく件は、先程現地にて確認いただいた農地であり、農業倉庫を建設するために申請があったものです。

農地転用の概要は、倉庫用地が172.80平方メートル、通路用地929.20平方メートルで計1,102平方メートルとなっており、事業費は730万円で全額自己資金とすることになっております。

また、農用地区域の用途変更については6月2日付けで北海道オホーツク振興局から許可が下りております。

なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。

議長
井幡委員
議長

説明については以上です。

審議の前に、担当委員から何かございますか。

特にありません。

それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

疑義が無いようなので、可決決定いたします。

——議案第5号——

議長
高内係長

議案第5号を上程します。事務局説明願います。
議案第5号について説明いたします。

申請は1件でございます。なお、転用面積が30アールを超えた場合又は農業用施設や農家住宅建設以外の案件が出た場合については、事前に北海道農業会議に意見聴取することが原則となっております。

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)

高内係長

今回、審議していただく本件は、先程現地にて確認いただいた農地であり、農業倉庫を2棟建設するために申請があったものです。

農地転用の概要は、倉庫用地が1,549平方メートル、通路や作業場用地が4,553平方メートルで計6,102平方メートルとなっており、事業費は2,000万円で全額自己資金とすることになっております。

また、農用地区域の用途変更については5月26日付けで北海道オホーツク振興局から許可が下りております。

<p>議 長 川協委員 議 長 議 長</p>	<p>説明については以上です。 審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第6号——</p>	
<p>議 長 高内係長</p>	<p>議案第6号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第6号について説明いたします。</p>
<p>高内係長</p>	<p>申請は1件でございますが、全て農地保有合理化事業により北海道農業公社に農地を買入してもらうための要請となります。 (以下議案により説明。)</p>
<p>議 長</p>	<p>説明については以上です。 それでは、審議に入ります 何か質問ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第7号——</p>	
<p>議 長 高内係長</p>	<p>議案第7号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第7号について説明いたします。</p>
<p>高内係長</p>	<p>(以下議案により説明。) お手元に配布しております資料をご覧ください。なお、この資料の説明は今田次長から行います。</p>
<p>今田次長</p>	<p>(以下資料により説明。)</p>
<p>議 長</p>	<p>説明については以上です。 それでは、審議に入ります 何か質問ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第8号——</p>	
<p>議 長 高内係長</p>	<p>議案第8号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第8号について説明いたします。</p>
<p>高内係長</p>	<p>(以下議案により説明。) お手元に配布しております資料をご覧ください。なお、この資料の説明は今田次長から行います。</p>

<p>今田次長 議 長 議 長 議 長</p>	<p>(以下資料により説明。) 説明については以上です。 それでは、審議に入ります 何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長 高内係長 高内係長 議 長 議 長 議 長</p>	<p>——報告第1号——</p> <p>報告第1号について、事務局説明願います。 報告第1号について説明いたします。 届出は1件でございます。 (以下議案により説明。) 説明については以上です。 何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、報告第1号を終わります。</p> <p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>
	<p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。 令和3年6月30日 訓子府町農業委員会 会 長 細 川 孝 雄</p> <p>議 長</p> <p>署名委員10番</p> <p>署名委員13番</p>